

令和8年5月22日

関係者各位

社会福祉法人武田塾
理事長 山上 幸雄

虐待事案の発生に関するご報告とお詫び

平素より当法人の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、当法人が運営する生活介護事業所すてっぷにおいて、職員によるご利用者への不適切な支援が確認されました。具体的には、令和7年4月7日と令和7年7月3日、便失禁で着衣が汚れたご利用者に対して排泄及び更衣支援が不十分な状態でグループホームに帰宅させる事案が発生しました。

この結果、所轄行政より虐待認定による「人格尊重義務違反」の行政処分を受けることとなりました。

このような事態を招いたことに対し、ご利用者およびご家族、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

法人としての責任を重く受け止め、引き続き、地域の信頼に応える法人として、ご利用者の安全と支援の継続に全力を尽くし、再発防止に向けて誠実に対応してまいります。

《参考》再発防止策

- 賞罰・再発防止委員会による職員処分の検討と再発防止策の実施
- 全職員への虐待防止研修の実施
- 外部専門家による支援力向上の取組
- 虐待防止体制の強化と虐待防止マニュアルの見直し

以上

本件に関するお問い合わせ先【法人広報担当：松本・野口】

電話：072-977-3861（受付時間：平日 10:00～17:00）

※本件に関して、個人情報に関する内容にはお答えできないことになっておりますのでご了承ください。

また、上記受付時間でもご対応できない場合もございますのでご了承ください。